

引込線関係請負工事店 各位

県工組より以下の文章が届きました。その他資料が4枚あります。組合のホームページに掲載してあります。ご参照下さるようお願い申し上げます。なおホームページをご覧になれない環境の方は組合までご連絡下さるようお願い申し上げます。

神電工組発第119号
平成30年3月23日

各地区本部長 殿

神奈川県電気工事工業組合
理事長 青 博 孝

平成30年度工事費単価のお知らせ

東京電力パワーグリッド(株) パワーグリッドサービス部より、(公社)全関東電気工事協会を通じて、平成30年度における工事費単価を下記の通り設定する旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

組合員の方へご周知くださいますようお願いいたします。

記

	全 地 域
高圧架空引込線	22,200円
低圧架空引込線	8,600円

(注1) 引込線はいずれも1口当たり単価とし、架空ケーブル施設・張替の場合も上記単価を適用する。

(注2) 上記単価は消費税等相当額を含む。

(注3) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合は、単価へ反映する。

添付資料： 臨時工事費単価表
諸工料単価表
受電用計量器工事費単価表
「再生可能エネルギー発電設備の低圧架空電線路への連系」
工事費 kW 単価表

以上

臨時工事費単価表

(2018年度適用分)

(単位 ; 円)

	全地域
高圧架空引込線	22,200
低圧架空引込線	8,600

(注1) 引込線はいずれも1口あたり単価とし、架空ケーブル
施設・張替の場合も上記単価を適用する。

(注2) 上記単価は消費税等相当額を含む。

(注3) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合
は、単価へ反映する。

諸工料単価表
(2018年度適用分)

(1) 引込線・低圧計器等

		(単位：円)	
		全地域	
小改修	※大改修以外、切り詰め、DV線足し線等	3.2mm(8mm2)以下	2,200
		3.2mm(8mm2)超過	2,200
引込線位置変更	DV線・SVケーブール(吊架なし)	3.2mm(8mm2)以下	13,700
	→ DV線・SVケーブール(吊架なし) 張替	3.2mm(8mm2)超過	22,400
大改修	DV線・SVケーブール(吊架なし)	3.2mm(8mm2)以下	21,400
	→ ネットンジャー吊架	3.2mm(8mm2)超過	27,800
	ネットンジャー吊架	3.2mm(8mm2)以下	15,400
	→ DV線・SVケーブール(吊架なし) 張替	3.2mm(8mm2)超過	25,100
	ネットンジャー吊架 → ネットンジャー吊架	3.2mm(8mm2)以下	17,800
	※SVケーブール(ネットンジャー吊架) 足し線を含む	3.2mm(8mm2)超過	22,700
高圧引込線改修			30,300
高圧開閉器操降加算			47,300
遮断器操降加算			5,700
高圧腕金改修加算			15,400
高圧開閉器位置替加算			58,200
高圧架空引込線切断・接続			7,500
低圧架空引込線切断・接続			2,200
高圧変流変成器(VCT) 切断・接続			7,000
低圧変流器操降加算			19,300
低圧地中引込線工事	お客さま敷地内設置のハンドホール内での引断・接続工事		16,300
	お客さま敷地内設置のハンドホール内での接続工事のみ		6,900
	屋間立上り部分・北給用変圧器室・PMT・集合住宅用変圧室における引断・接続工事		3,900
	屋間立上り部分・供給用変圧器室・PMT・集合住宅用変圧室における接続工事のみ		3,200
公衆携帯電話通信端末位置変更工事(高圧)			7,500
電流制限器		単独工事	1,800
位置変更		付随工事	930
低圧単独計量器		単独工事	2,800
位置変更		付随工事	2,100
低圧変流器計量器		単独工事	14,900
位置変更		付随工事	14,000
低圧変流器計量器位置変更(計量器単独)			3,200
低圧単独計量器箱・フート位置変更			1,400
低圧組合せ計量器箱位置変更			4,600
区分装置		単独工事	1,800
位置変更		付随工事	930

(注1) 付随工事とは引込線工事と同時にを行う場合をいひ、単独工事とはそれ以外の場合をいひ、ただし、計器と電流制限器、計器と区分装置を同時に工事する場合、計器は単独工事単価を適用し、他は付随工事単価を適用する。また、計器や電流制限器、区分装置について、同時に複数のお客さまの工事を実施する場合は、いずれも付随工事単価を適用する。

(注2) 高圧開閉器位置替とあわせて遮断器位置替を行う場合であっても、遮断器位置替費用は申し受けず、遮断器位置替費用は1回のみとする。

(注3) 高圧変流器(VCT) 切断・接続は1回のみとする。

(注4) 上記単価は消費税等相当額を含む。

(注5) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合は、単価へ反映する。

(2) 高圧計器位置変更

		(単位：円)			
		計器	計器+VCT		
単相計器箱	メータ数…1個	10,300	28,100		
		4,600	4,600	A	
		-	2,400	B	
総合計器箱	メータ数…1個	24,300	42,000		
		-	2,400	B	
	メータ数…2個	27,500	45,400		
		-	2,400	B	
	メータ数…3個	30,900	48,600		
		-	2,400	B	
	メータ数…5個	37,400	55,200		
		-	2,400	B	

VCTのみの位置変更工事	VCT
	24,700
	2,400

(3) 特別高圧計器位置変更

		計器			
		計器 (60kV 以下掘付渡し)	計器 (270kV 以下掘付渡し)	計器+VCT (20kV以下)	
メータ数…1個		24,300	28,100	42,000	42,000
		-	-	-	2,400
メータ数…2個		27,500	31,300	45,400	45,400
		-	-	-	2,400
メータ数…3個		30,900	34,600	48,600	48,600
		-	-	-	2,400
メータ数…5個		37,400	41,100	55,200	55,200
		-	-	-	2,400

(注1) Aは単相計器箱の位置変更を伴う場合の加算工事費

(注2) Bは搬出入困難な場所(地上3階以上、地下2階以上の場合等)への位置変更の場合の加算工事費

(注3) SNWは、上記の表を適用せず個別採算とする。

(注4) VCTが掘付渡しとなる場合は、上記の単価に掘付渡しの工事費を加算する。

(注5) 上記単価は消費税等相当額を含めたものとする。

(注6) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合は、単価へ反映する。

(4) 使用電力表示端末の取扱い
需給調整契約に使用する使用電力表示端末の移設工事費は、契約有効期間内に工事が行われる場合は有償とし、それ以外の期間に工事が行われる場合は無償とする。
ただし、当該年度の需給調整契約の申込と計器移設の申込が同時になされ、かつ、その工事が需給調整契約の需給開始日の前日までとなる場合(ただし、当社都合により工事が遅延する場合はお客さまの希望日を工事日とみなす。)は無償とする。(新規取付けとして取り扱う。)
なお、この場合で計器移設の申込が需給調整契約の申込以前になされたときは、需給調整契約の申込がなされた時点で無償とする。

受電用計量器工事費単価表

(2018年度適用分)

(単位：円)

計量器種類		全地域	
低 圧	強化耐候型 60A・120A 新規取付 ※ 供給用計量器を設置しない場合	11,000	
	5A (CT付計量器) 新規取付 ※ 供給用計量器を設置しない場合	98,100	
	5A (CT付計量器) 新規取付 ※ 供給用計量器容量が60Aまたは120Aの場合	87,100	
	強化耐候型 60A・120A間の増設等による取替	4,000	
	強化耐候型 60A・120Aから5A (CT付計量器) への増設等による取替	94,800	
高 圧 (お よ び 5 0 A) V C T 2 0 A	三相3線 110V5A新設時取付	155,500	
	三相3線 110V5A特検時取替	31,000	
	三相3線 110V5A同検時取替	104,900	
高 圧 (2 0 0 A) V C T	三相3線 110V5A新設時取付	需給契約分 (標準設計) 高圧VCT20・50A	236,300
		需給契約分 (標準設計) 高圧VCT200A	205,600
	三相3線 110V5A特検時取替	25,000	
	三相3線 110V5A同検時取替	118,400	
高 検 圧 針 自 装 動 置	自動検針端末装置 (本体)	16,200	
	付随装置 (外部アンテナ)	13,100	

(注1) スマートメーター1台により双方向計量を行うため、低圧の受電用計量器工事費は、以下の場合を除き工事費を申し受けない。

- ・ 供給用計量器が設置不要な場合 (供給契約が定額契の場合等)
- ・ 供給用計量器容量は60Aまたは120Aであるが受電用のために5A (CT付) となる場合

(注2) 低圧の受電用計量器においては、線式による区分はなく、単相3線式・三相3線式とも、共通の単価となる。

(注3) VCTがS型の場合は全て個別採算とする。

(注4) VCTが共用できない場合や受電用計量器を当社施工・資産とすることについてお客さまの同意が得られない場合は、お客さまの資産となることから採算対象外とする。

(注5) 上記単価は消費税等相当額を含めたものとする。

(注6) 今後、消費税および地方消費税の税率変更があった場合は、単価へ反映する。

「再生可能エネルギー発電設備の低圧架空電線路への連系」
工事費kW単価表
(2018年度)

(単位；円)

工事種別	単価／kW	工事費負担金
低圧引込以下工事	1,700	1,700× (発電出力)
小柱以下工事	5,900	5,900× (発電出力)
低圧本線以下工事	6,500	6,500× (発電出力)
変圧器以下工事	10,500	10,500× (発電出力)

- ※1 変圧器工事がタップ切り替えのみの場合は、再エネ工事費負担金の「タップ切り替え工事」単価を適用するとともに、当該工事以外の工事規模にてkW単価を適用する。
- ※2 発電出力は小数点以下第一位を切り捨てる。
- ※3 消費税等相当額は8/108を乗じたものとする。